

1. 顧問報酬月額

(カッコ内は消費税込額)

人 員	労務サポート	手続サポート	総合サポート
1人~9人	15,000 (15,750) 円	15,000 (15,750) 円	25,000 (25,750) 円
10人~19人	20,000 (21,000) 円	20,000 (21,000) 円	35,000 (36,750) 円
20人~29人	25,000 (26,250) 円	30,000 (31,500) 円	45,000 (47,250) 円
30人~49人	30,000 (31,500) 円	40,000 (42,000) 円	60,000 (63,000) 円
50人~69人	35,000 (36,750) 円	50,000 (52,500) 円	75,000 (78,750) 円
70人~99人	40,000 (42,000) 円	60,000 (63,000) 円	90,000 (94,500) 円
100人~149人	50,000 (52,500) 円	80,000 (83,500) 円	120,000 (126,000) 円
150人~199人	70,000 (73,500) 円	90,000 (94,500) 円	150,000 (157,500) 円
200人~249人	100,000 (105,000) 円	100,000 (105,000) 円	190,000 (199,500) 円
250人以上	別途協議	別途協議	別途協議

* 人員は、事業主（常勤役員を含む）と従業員（正社員・非正社員を含む）を合わせた人数です。

* 人員数は、毎年4月1日の在籍者で決定します。

* 労務サポートは、労働・社会保険、労務管理等のご相談のみの対応となります。

* 手続サポートは、労働・社会保険に関する手続きのみの対応となります。

労務サポートに含まれるもの	手続サポートに含まれるもの
社内担当者との面談 労働法に関する相談 人事・労務管理に関する相談 （問題社員、残業代請求、セクハラ・パワハラ、 解雇、懲戒等） メンタルヘルスに関する相談 就業規則等の運用相談 社内書式に関する相談 36協定の作成 労務管理レポートの送付 電子メールによる情報発信 * あっせん、行政機関の調査立会、是正勧告対応 等については別途報酬が発生します。 * 36協定以外の労使協定の作成は別途報酬が発生 します。 * 相談業務以外の実作業（書類作成、手続、立会、 面談等）が必要な場合は別途報酬が発生します。	労働・社会保険の書類作成及び提出代行 36協定の作成 労務管理レポートの送付 電子メールによる情報発信 * 労働保険成立、社会保険新規適用、労働保険年 度更新、社会保険算定基礎・月額変更、高年齢雇 用継続給付、育児休業給付、助成金等に関する手 続きは別途報酬が発生します。 * 36協定以外の労使協定の作成は別途報酬が発生 します。

2. 就業規則等社内規程作成等

(カッコ内は消費税込額)

就業規則・社内規程名称	報酬額	備考
就業規則エントリープラン	100,000 (105,000) 円より	顧問割 20%OFF パック割 10%OFF
就業規則スタンダードプラン (就業規則チェック・リスクコンサル付)	250,000 (262,500) 円より	顧問割 20%OFF パック割 10%OFF
就業規則フルサポートプラン (就業規則チェック・リスクコンサル付)	500,000 (525,000) 円より	顧問割 20%OFF パック割 10%OFF
非正規社員用就業規則	80,000 (84,000) 円より	顧問割 20%OFF パック割 10%OFF
賃金規程 (制度構築別)	80,000 (84,000) 円より	顧問割 20%OFF パック割 10%OFF
退職金規程 (制度構築別)	50,000 (52,500) 円より	顧問割 20%OFF パック割 10%OFF
私傷病休職規程	80,000 (84,000) 円より	顧問割 20%OFF パック割 10%OFF
育児・介護休業規程	50,000 (52,500) 円より	顧問割 20%OFF パック割 10%OFF
セクハラ規程	50,000 (52,500) 円より	顧問割 20%OFF パック割 10%OFF
その他規程ほ(社内通報に関する規程、 企業機密保持規程、個人情報保護規程、自 動車管理規程、自転車通勤に関する規程、 在宅勤務規程等)	50,000 (52,500) 円より	顧問割 20%OFF パック割 10%OFF
労使協定等作成	15,000 (15,750) 円より	顧問割 20%OFF パック割 10%OFF
人事労務書式	お見積り	顧問割 20%OFF パック割 10%OFF
就業規則変更	2,500 (2,625) 円より	1 条文について
就業規則チェック	30,000 (31,500) 円より	就業規則本則のみ
労働基準監督署への届出	10,000 (10,500) 円	別途交通費
従業員説明会	50,000 (52,500) 円	2 時間まで
就業規則運用サポート	月額 5,000 (5,250) 円	

* 顧問割は、1年以上の顧問契約を頂いた場合に適用されます。

* パック割は、就業規則本則と同時に他の規程を作成する場合に適用されます。

* ~ については、一括払いのほか、10回までの分割払いがご利用いただけます。

* 報酬額は、クライアント様のご希望や業務内容、企業規模、規程のボリューム、打合せ回数等によって変更することがあります。

3 .スポット手続報酬

(カッコ内は消費税込額)

業務内容	報酬額	備考
労働保険概算・確定保険料申告 (一括有期事業・有期事業を除く)	基本額 30,000 (31,500) 円 対象人員 5 名まで 1 人増ごとに 1,000 (1,050) 円追加	顧問割 20%OFF
社会保険算定基礎届	基本額 25,000 (25,750) 円 対象人員 5 名まで 1 人増ごとに 1,000 (1,050) 円追加	顧問割 20%OFF
労働保険成立・廃止届	基本額 60,000 (63,000) 円 対象人員 5 名まで 1 人増ごとに 3,000 (3,150) 円追加	顧問割 20%OFF
社会保険新規適用・廃止届	基本額 60,000 (63,000) 円 対象人員 5 名まで 1 人増ごとに 3,000 (3,150) 円追加	顧問割 20%OFF
育児休業給付・ 高年齢雇用継続給付手続	初回 15,000 (15,750) 円 2 回目以降 10,000 (10,500) 円	顧問割 20%OFF
雇用保険資格取得・喪失届	1 人当たり 10,000 (10,500) 円 離職票が必要な場合は 15,000 (15,750) 円	顧問報酬に 含まれます
社会保険資格取得・喪失届	1 人当たり 10,000 (10,500) 円 被扶養者がいる場合は 15,000 (15,750) 円	顧問報酬に 含まれます
労働・社会保険給付手続	1 件当たり 30,000 (31,500) 円より 複雑なものは別途協議となります	顧問報酬に 含まれます
老齢年金給付手続 (障害・遺族関係を除く)	1 件当たり 30,000 (31,500) 円より 複雑なものは別途協議となります	顧問報酬に 含まれます
雇用保険関係助成金	受給額の 15%	
労働者派遣事業手続	一般派遣 150,000 (157,500) 円より 特定派遣 80,000 (84,000) 円より	顧問割 20%OFF
その他の手続	業務内容により別途協議	顧問割 20%OFF

3 - 2 .一括有期事業、有期事業手続

(カッコ内は消費税込額)

	一括有期事業	有期事業
概算保険料申告	60,000 (63,000) 円	基本額 60,000 (63,000) 円 対象人員 5 名まで 1 人増ごとに 5,000 (5,250) 円追加
確定保険料申告	19 件まで	基本額 60,000 (63,000) 円 対象人員 5 名まで 1 人増ごとに 5,000 (5,250) 円追加
	20 件から 34 件	
	35 件から 49 件	
	以降 1 件増ごとに	
	40,000 (42,000) 円	
	50,000 (52,500) 円	
	60,000 (63,000) 円	
	800 (840) 円追加	

* 顧問契約がある場合は、20%OFF となります。

3 - 3 . 一人親方の労災保険特別加入手続

(カッコ内は消費税込額)

新規加入、退会手続	10,000 (10,500) 円	
年間事務手数料	24,000 (25,200) 円	加入月により月割り
労災手続	15,000 (15,750) 円	
労災給付手続	20,000 (21,000) 円	

* 特別加入には、別途、事務組合入会費及び年会費が必要です。

3 - 4 . 相談・立会等報酬

(カッコ内は消費税込額)

業務内容	報酬額	備考
相談報酬 (労働・社会保険手続関係、労務管理、是正勧告、個別労使紛争、あつせん、民事調停等)	訪問相談・・・1時間 10,000 (10,500) 円 来所相談・・・1時間 9,000 (9,450) 円 * 実作業が必要な場合は業務内容によりお見積りします	顧問割 20%OFF
行政機関等の調査の立会 (労働行政、社会保険行政機関等)	初回報酬・・・1時間 15,000 (15,750) 円 2回目以降・・・業務内容によりお見積り	顧問割 20%OFF